

平成27年大東市議会（開会議会）提出条例のあらまし

● 報告第1号 大東市市税条例等の一部を改正する条例

- ・(1) 個人の市民税の寄付金控除額に係る申告の特例措置について規定しました。
- (2) 軽自動車税の税率の変更および二輪等の税率の引き上げの適用時期を延期しました。
- (3) 固定資産税等の課税標準の特例措置を変更しました。
- (4) この条例は、平成27年4月1日から施行しました（一部を除く。）。

● 報告第2号 大東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- ・(1) 国民健康保険税の軽減措置を拡大しました。
- (2) この条例は、平成27年4月1日から施行しました。